

## 1 「平塚市行財政改革計画（2016-2019）令和元年度取組結果」への事前質問等

資料番号	意見、質問等	回答
1 資料1-2	<p>行財政改革計画に基づく昨年度の具体的な活動の報告としては、IT関連はタブレット端末の活用と、いくつかの個別システムの構築についてのみでした。政府もこの分野でのわが国の遅れを正式に認め、IT活用・デジタル化を推進すべく取り組みを始めたところです。</p> <p>平塚市全体のIT活用に関する推進部署はどちらでしょうか。</p>	<p>令和2年10月1日付けの組織改正では、情報政策課に行政デジタル化推進担当を新設し、更なる情報化の加速に向けた取組を進めます。</p>
	<p>他部署や外部の専門家等を含めた支援体制は整っていますか。</p>	<p>行政デジタル化推進担当では、デジタル化の推進に向けて、企画政策課などの行政管理・改革部門と連携して庁内各課へ働きかけるとともに、システムベンダーなどからDX（デジタルトランスフォーメーション）関連の様々な情報収集を進めています。</p>
	<p>当市は他の自治体と比べ、全般的に進んでいるのか遅れているのか。</p> <p>また、どういった分野が強く、どのあたりが弱いと担当部署は認識されていますか。</p>	<p>庁内事務のデジタル化は、県内他市と比較して特に遅れていることはなく、多様なSNSでの情報発信やテレワークの導入など、先進的に取り組んでいます。</p> <p>一方、オンラインで申請できる手続の種類は、県内他市と比べて少ないため、今後、取組を強化していく必要があると認識しています。</p>
<p>今後の活動指針や具体的な計画があれば、差支えない範囲でお聞かせください。</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症対策など新たなデジタル化の視点を加味し、デジタル手続法や国が見直しを進めているデジタル・ガバメント実行計画を見据えた、新たな方針の作成に着手しました。</p> <p>令和2年度の具体的な取組としては、美術館や駅前市民窓口センターへのキャッシュレス決済の導入、市ウェブへのAI-チャットボットの導入などを予定しています。</p>	

資料番号	意見、質問等	回答
2 資料1-3	<p>財政健全化効果額の算出について基本的なことをお尋ねします。</p> <p>例えば民間活力活用事業の効果額（歳出削減）は、直営による経費から委託費を差し引いた額でしょうか。</p>	<p>民間活力活用事業の効果額は、「市が実施していた時に要していた経費（人件費を含む）」から「委託経費」を差し引いた額により算定しました。</p>
	<p>市税等の効果額は収納率をベースに算出していると思われませんが、現年度分に過年度分を加えているという解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>その際、時効等を迎えた不納欠損額の扱いはどのようにしているのでしょうか。</p>	<p>市税等、債権徴収の推進事業の効果額は、現年度分と過年度分（滞納繰越分）を対象に算定しました。</p> <p>また、債権発生から一定期間が経過し、時効を迎えることなどにより徴収の対象ではなくなった不納欠損額は効果額として計上していません。</p>
	<p>花水台保育園の廃園による効果額についての内訳はどのようになっていますか。</p>	<p>花水台保育園の廃園による効果額は、整備に係る経費で生じた効果額（521,125千円）と、運営に係る経費で生じた効果額（88,422千円）の合計額により算定しました。</p>
	<p>保険年金課窓口業務の委託について、令和元年度は市民課窓口業務と包括的業務委託をしたとありますが、健全化効果額が前年度より落ちているのはどういった理由からでしょうか。</p>	<p>市民課・保険年金課の窓口業務委託は、引継ぎ期間等を考慮し、令和2年度の効果額として算定することから、健全化効果額には含んでいません。</p> <p>委託の財政健全化効果額は導入後1年間を対象期間としており、年度ごとの取組内容が異なるため、前年度との比較で効果額も増減します。</p>